

1 議 事 日 程（2日目）

〔令和7年太宰府市議会第4回（11月）定例会〕

令和7年11月10日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第52号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第53号 大宰府展示館の指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第54号 水城館の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第55号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第56号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第57号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第58号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第59号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第60号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第61号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第62号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第63号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第64号 太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第65号 太宰府市長等政治倫理条例の制定について
- 日程第15 議案第66号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第67号 太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第68号 太宰府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第18 議案第69号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第19 議案第70号 令和7年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第71号 令和7年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第72号 令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第73号 令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第23 意見書第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 日程第24 議案第74号 太宰府小学校教室棟増築工事（建築）請負契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

2番	馬場 礼子	議員	3番	今泉 義文	議員
4番	森田 正嗣	議員	6番	入江 寿	議員
7番	木村 彰人	議員	8番	徳永 洋介	議員
9番	船越 隆之	議員	10番	堺 剛	議員
11番	笠利 毅	議員	12番	原田 久美子	議員
13番	神武 綾	議員	14番	陶山 良尚	議員
15番	小嶋 真由美	議員	16番	長谷川 公成	議員
17番	橋本 健	議員	18番	門田 直樹	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	楠田 大蔵	副市長	原口 信行
教育長	井上 和信	総務部長 (経営企画担当)	轟 貴之
総務部理事 (市長室担当)	杉山 知大	総務部理事 (総務担当)	宮崎 征二
市民生活部長	友添 浩一	健康福祉部長	大谷 賢治
健康福祉部理事 (子ども担当)	添田 朱実	都市整備部長 (併公営企業担当)	伊藤 健一
観光経済部長	竹崎 雄一郎	教育部長	添田 邦彦
教育部理事	平野 善浩	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	鳥飼 太
管財課長	松隈 誠宏	保育児童課長	竹浦 俊晴
都市計画課長	古賀 千年志	上下水道課長	田中 潤一
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	草場 康文	社会教育課長	井本 正彦
監査委員事務局長	松尾 誓志		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	野寄 正博	議事課長	花田 敏浩
書記	陣内 成美	書記	三舛 貴市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第52号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（門田直樹議員） 日程第1、議案第52号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本議案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論、採決を行います。

議案第52号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は同意されました。

〈同意 賛成15名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第12まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第2、議案第53号「太宰府展示館の指定管理者の指定について」から日程第12、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと

思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第53号から議案第63号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第53号から議案第61号までは、総務文教常任委員会に付託します。

次に、議案第62号及び議案第63号は、環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13から日程第22まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第13、議案第64号「太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について」から日程第22、議案第73号「令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第68号について、通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番(神武綾議員) 議案第68号「太宰府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」伺います。

令和7年度から進められている保育政策の新たな方向性の中で、こども誰でも通園制度の推進が取り組まれ、令和8年4月からの本格実施に向けた条例制定となっています。この制度は、就労要件を問わず、6か月から2歳までの子どもが時間単位等で柔軟に利用でき、障がい児や医療的ケア児を含む全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援することとなっています。

2件伺います。

1件目、通園が想定される6か月から2歳の子ども的人数と、受入れ保育施設等の数について伺います。

2件目、既に試行的に事業展開している自治体では、保育士の確保、保育スペースの確保、さらに一時的な預かりでの子どもの不安解消対応など、受入れ保育所、保育施設等の抱える負担、不安解消策が求められていますが、市としての対応策、独自の支援策などは検討されているのか伺います。お願いいたします。

○議長(門田直樹議員) 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事(子ども担当)(添田朱実) ご質問について回答させていただきます。

議員さんがおっしゃられたとおり、この条例は、令和8年4月から、全ての市町村において実施する乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度を開始するに当たり、施設の設備や運営の基準を定めるために制定するものでございます。内容につきましては、国の基準に準ずるものとなっております。

こども誰でも通園制度とは、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対し、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するために創設された新しい通園制度でございます。

1項目めの想定される通園対象乳幼児の人数と受入れ保育所数についてですが、令和8年4月からの実施に向けて、現在準備を進めているところですが、今のところ意向を確認しながら整理を行っているところでございます。

次に、2項目めの受入れ保育所等の抱える負担、不安解消策についてですが、事業の実施方法は、様々な形で実施されることから、施設の実情に合わせた実施方法を検討していただければと考えております。また、事業実施に当たりましては、その都度、寄り添いながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） こども誰でも通園制度、対象児が多くなるのではないかというふうに思いますけれども、何人ぐらい、何人の子どもたちを受け入れなければならないというような想定をされているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） この事業は、ゼロ歳6か月から満3歳未満の子どものうち、保育所等に通っていない子どもたちが対象になります。令和6年度末で、ゼロ歳から2歳のうち保育所や認定こども園等に通っていない子どもたちが、本市では約600名程度になります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第64号及び議案第65号は、総務文教常任委員会に付託します。

次に、議案第66号から議案第68号、議案第70号及び議案第71号は、環境厚生常任委員会に付託します。

次に、議案第72号及び議案第73号は、建設経済常任委員会に付託します。

お諮りします。

議案第69号は、8名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の委員は、太宰府市議会委員会条例第5条第1項の規定により、

| | |
|----------------|--------------|
| 2番 馬場 礼子 議員 | 3番 今 泉 義文 議員 |
| 6番 入 江 寿 議員 | 8番 徳 永 洋介 議員 |
| 9番 舩 越 隆之 議員 | 13番 神 武 綾 議員 |
| 15番 小 畠 真由美 議員 | 17番 橋 本 健 議員 |

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は、環境厚生常任委員会委員長の小畠真由美議員、副委員長は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定しました。

予算特別委員会は、さきの議会運営委員会で決定したとおり、11月14日金曜日午後1時から開催することとしております。各委員及び説明者の皆さんは、出席をよろしくお願いいたします。

議案第69号は、予算特別委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 意見書第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第23、意見書第3号「地方財政の充実・強化に関する意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

8番徳永洋介議員。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） 日程第23、意見書第3号「地方財政の充実・強化に関する意見書」について、意見書の朗読をもちまして、提出理由に代えさせていただきたいと思っております。

提出者は私、徳永洋介、賛成者は、太宰府市議会、森田正嗣議員であります。

地方財政の充実・強化に関する意見書。

今、地方公共団体は、少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備や子育て支援策の強化はもとより、人口減少下における地域活性化対策、多発化する大規模災害への対応、物価高騰対策、

DX化、脱炭素化、地域公共交通の再構築など、極めて多岐にわたる重要課題に対応していく必要があります。

このため、2026年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財源の充実・強化等を図るよう、以下の事項の実現を求めます。

1、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方一般財源総額の充実・強化を図ること。

2、子ども・子育て支援や介護、生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含め、十分な財源措置を講じること。

3、地域公共交通の維持・確保に係る経費について、子ども・子育て費と同様、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第3号は、総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第74号 太宰府小学校教室棟増築工事（建築）請負契約の締結について

○議長（門田直樹議員） 日程第24、議案第74号「太宰府小学校教室棟増築工事（建築）請負契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（楠田大蔵） 改めまして、おはようございます。

さて、本日もご提案申し上げます案件は、契約締結1件の議案のご審議をお願い申し上げますのであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第74号「太宰府市小学校教室棟増築工事（建築）請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、太宰府小学校教室棟増築に係る建築工事についての契約を締結するものであります。

工事内容は、太宰府小学校の教室不足への対応及び長寿命化改良工事期間中の代替の教室を

確保するため増築工事を行うもので、令和8年8月31日までの完成を予定しております。

入札の状況につきましては、令和7年10月21日に一般競争入札を行いましたところ、2者の参加があり、株式会社キューボウが工事費1億6,500万円で落札し、11月4日に消費税を加えた1億8,150万円で仮契約を締結したところであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

議案第74号は、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号「太宰府小学校教室棟増築工事（建築）請負契約の締結について」可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第74号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対0名 午前10時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、11月18日午前10時から再開します。

本日は、これをもちまして散会します。

散会 午前10時14分

~~~~~ ○ ~~~~~